

かなえる、のそばに。



第63期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時

※ 受付開始は、午前9時を予定しております。

開催場所

東京都千代田区麹町5丁目2番地1

当社本社3階大会議室

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

※ 株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

電子提供制度のご案内



ウェブへアクセス

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けしています。

株主総会資料は、本招集ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。
（書面交付請求株主さまへは、ウェブサイト上の株主総会資料を法令及び定款の定めにより書面にてお送りしております。）

株式会社オリエントコーポレーション

証券コード：8585

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第63期定時株主総会を2023年6月27日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第63期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長

飯盛徹夫



目次

第63期定時株主総会招集ご通知	7	事業報告	25
株主総会参考書類	9	連結計算書類	41
第1号議案 剰余金処分の件	9	計算書類	43
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件	10	監査報告	45
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	20	議決権行使のご案内	51
		インターネットによるライブ配信のご案内	53

理 念

- 基本理念** わたしたちは信頼関係を大切にし、お客さまの豊かな人生の実現を通じて社会に貢献する企業をめざします。
- 経営方針**
1. 常にお客さまの立場を考えたサービスを提供する。
 2. 創造力豊かで挑戦する勇気のある人を育てる。
 3. 人間性を尊重し風通しの良い魅力ある職場をつくる。
- 行動指針**
1. 情報を大切にし迅速に行動しよう。
 2. 親切、丁寧、誠実な対応を心がけよう。
 3. 堅実な与信で健全な資産をつくろう。
 4. 常に効率性を考えコスト意識を持とう。
 5. 社会に貢献する良き市民となろう。

ブランドスローガン

かなえる、のそばに。

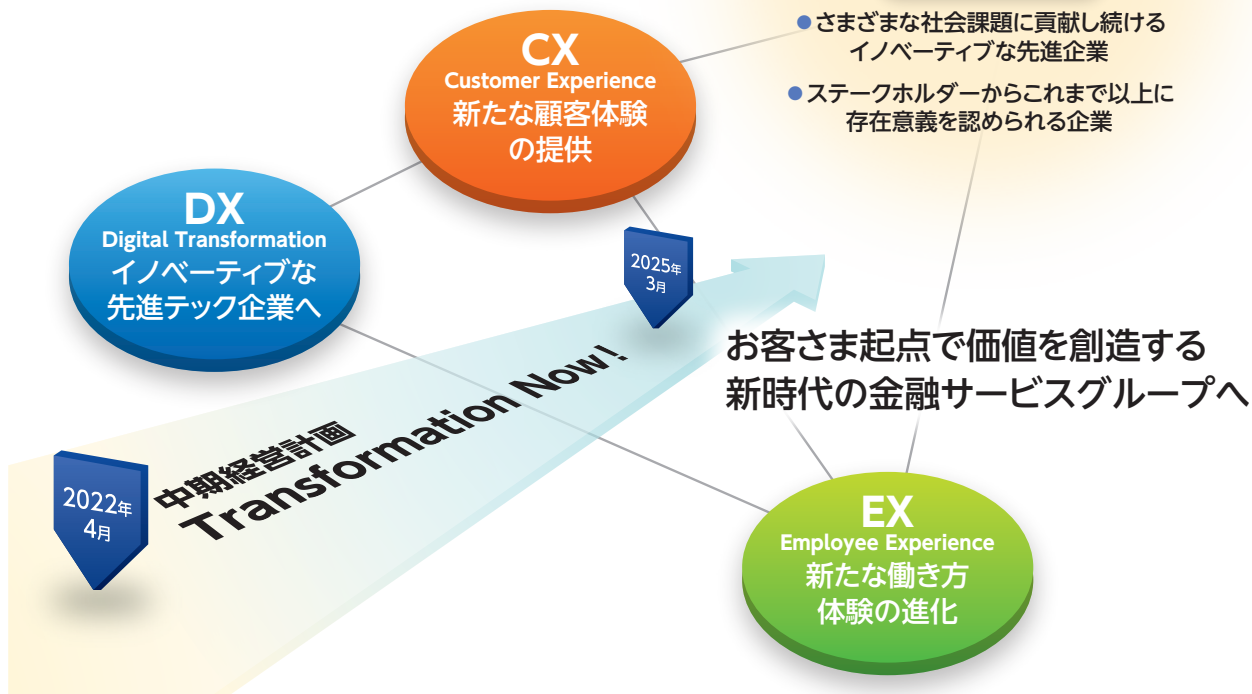
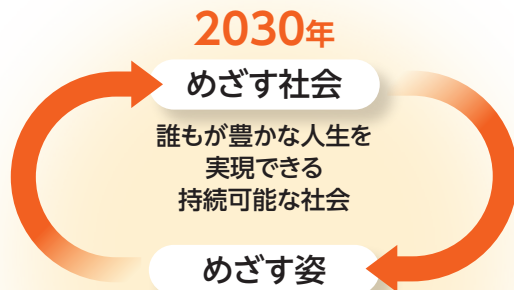
あなたが何かをかなえようとするとき。
自信をもって一歩前へ踏み出せるように、オリコはそっと後押ししたい。
めざすのは、期待に応えることよりも期待を上回ること。
さまざまな金融サービスをもっと便利に。
そしてより確かな安全と安心を。
いまこの瞬間もオリコは、あなたの「かなえる」のそばで挑戦を続けています。

中期経営計画の進捗

中期経営計画の概要

事業を通じた社会価値と企業価値を両立する「サステナビリティ」を
上位概念として経営の中核に据えた事業運営

3年後の到達点(2030年からバックキャスト)	
<input checked="" type="checkbox"/> 従来型の信販モデルから発展的に脱却し、デジタル、グリーン、オープンイノベーションを切り口に、お客さま起点で価値を創造し、社会への貢献と企業価値向上を実現	
マテリアリティ(重要課題)	
安全・安心で利便性の高い キャッシュレス社会実現への貢献	持続可能な 地域づくりへの貢献
金融ノウハウの活用を通じた 新たな顧客体験価値の創造	人材の多様性と育成及び 働き方改革
脱炭素・循環型社会実現への 貢献	ガバナンスの強化



2023年3月期 総括

- ▶ 中期経営計画1年目は、ガバナンス体制の構築等、事業運営の土台となる経営基盤強化は着実に進展。また、重点市場と位置付けた決済・保証事業、海外事業も順調に拡大。
- ▶ 一方、当社基盤事業である個品割賦事業のトップライン減少に歯止めをかけるべく、2024年3月期は同事業の収益構造改革を加速化、完遂をめざす。

重点戦略

事業戦略

リスクリターン、コストリターンをベースとした事業ポートフォリオ運営の下、以下の戦略を遂行

1. 重点領域の深耕と新規事業の探索

- インドネシアで認定中古車マーケット創出に挑戦
- Orico Sustainability Fund を組成
- ASF株式会社と資本業務提携を開始

2. マーケットイン型営業の確立

- データ分析サービスの提供を目的にダヴィンチ・ラボを導入
- 大手町プレイスを取得するSPCへ出資
- 株式会社ライトアップとの協業により「オリコ補助金・助成金自動診断サービス」の提供を開始

3. 異業種・先端企業との協働による新たなサービスの創出

- クラウドローンとの資本提携合意
- SHOWROOMと株式引受及び資本業務提携合意
- 事業者間カード決済サービスにおけるアクワイアリングの取扱開始

4. プロセスイノベーションの深掘

- 銀行保証受付・審査業務の自動化を拡大
- 社内帳票の電子化による環境コストの削減
- RPAスキル人材の育成と本社定型業務の自動化拡大

全社的な取組として追加

■ 個品割賦事業の構造改革の加速化

- 営業店単位・加盟店単位等までブレイクダウンした事業構造の“見える化”
⇒ リスク・コスト/リターン改善に向けた具体施策の策定
- 上記具体策の迅速な実行
業績表彰制度の見直し等を通じた、マインドセット・行動変革

経営基盤

ガバナンス

監査等委員会設置会社へ移行

新たな人財戦略

社外副業、レンタル移籍等のキャリア形成支援施策の募集開始

財務規律・資本政策

健全性と収益性の両立

JCRの格付がA→A+に格上げ
普通株式配当は30円→40円に増配

オリエン트コーポレーションの株主総会の流れ

電子提供開始後～2023年6月26日（月）まで

株主総会開催前

1 開示書類を見る

当社ウェブサイトにて招集ご通知の主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://www.orico.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

2 事前質問する

▶P.54

本招集ご通知到着後～

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分まで

受付期間

株主総会のライブ中継サイトにてご質問を受け付けております。
主なご質問については後日、当社ウェブサイトにてご回答いたします。

3 事前に議決権を行使する

▶P.51

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後5時30分まで



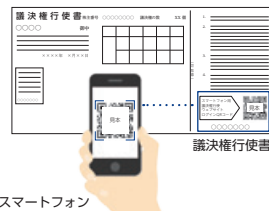
スマート
フォン



パソコン



郵 送



スマートフォン

非接触型でかつお手軽にご利用いただける

スマートフォンでの議決権行使を推奨します。

2023年6月27日（火）午前10時～

株主総会当日



当日ご来場される方 ▶ P.51

場所

当社本社 3階大会議室
東京都千代田区麹町5丁目2番地1

受付開始

午前9時から



ライブ中継をご利用の方 ▶ P.53

配信日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時から株主総会終了時まで

ライブ中継サイトログイン方法



スマホ

議決権行使書に記載のQRコードからアクセスしてください。

株主さま
限定

ID、パス不要

総会開始時刻（午前10時）までそのままお待ちください。



パソコン

当社ウェブサイトまたは以下URLにアクセスし、IDとパスワードをご入力ください。

URL : <https://vgm.smart-portal.ne.jp/>

株主さま限定

株主総会終了後



郵送の決議通知の
結果を確認する



事前質問の
回答を見る

株主総会の模様をみる
（事後配信動画）

webでご覧いただけます。

[https://www.orico.co.jp/
company/ir/stock/meeting/](https://www.orico.co.jp/company/ir/stock/meeting/)



株主各位

(証券コード 8585)
(発送日) 2023年 6月 7日
(電子提供措置の開始日) 2023年 5月30日

東京都千代田区麹町5丁目2番地1

株式会社オリエントコーポレーション

代表取締役社長 飯盛 徹夫

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.orico.co.jp/company/ir/stock/meeting/>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、2023年3月期を順に選択いただき、
ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「オリエントコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「8585」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

ご来場されない株主さまもインターネットによる同時中継でご視聴いただけます。視聴方法等の詳細は53頁をご参照ください。

なお、電磁的方法(インターネット等)又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、次のいずれかの方法により株主総会直前の営業時間終了時である2023年6月26日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具



電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合

後記の「議決権行使のご案内」(51頁から52頁)をご参照のうえ、前記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。



書面による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するようご返送ください。

記

1. 日 時 **2023年6月27日(火曜日)午前10時** (受付開始は、午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
当社本社3階大会議室(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項**
 1. 第63期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容及び連結計算書類の内容及びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第63期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件**決議事項**

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
第3号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとみなします。
 - (2) 議決権行使書面と電磁的方法による方法と重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしたします。
 - (3) 電磁的方法により、複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
 - (4) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書面とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主さま1名に限ることとさせていただきます。
 - (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、2023年6月21日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にご通知ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。従って、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
事業報告の「財産及び損益の状況の推移」「主要な営業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、7頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項をお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社における株主還元方針は、安定的かつ継続的な株主還元を基本とし、連結配当性向30%を目処に配当を実施することとしております。

この方針に基づき、当社を取巻く環境や業績の動向等を勘案し、当期末の普通株式の配当金を以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類：金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額：
当社普通株式1株につき 金40円 総額 6,874,831,920円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日：2023年6月28日(水曜日)

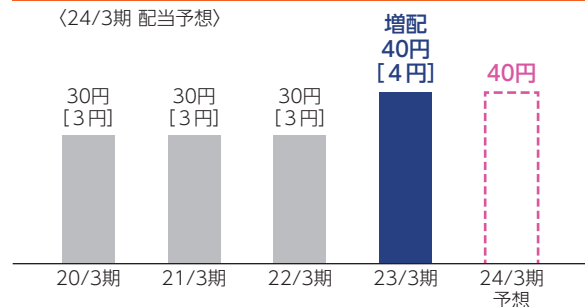
(ご参考)

中期経営計画

資本政策の基本方針



普通株式※



※2022年10月1日に10株を1株とする株式併合を実施しており、株式併合の影響を遡及した金額を記載しております。なお、株式併合を考慮しない金額を [] 内に記載しております。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会において、監査等委員である社外取締役1名が参加する指名・報酬委員会の審議の内容を踏まえ検討した結果、候補者選定の手続きに特段の問題はなく、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	こうのまさあき 河野 雅明	取締役会長(兼)会長執行役員
2	いもりてつお 飯盛 徹夫	代表取締役社長(兼)社長執行役員
3	よこやまよしのり 横山 嘉徳	代表取締役(兼)専務執行役員 ビジネスプロモーション部門管掌 (兼)BtoBソリューション部門管掌
4	わたなべいちろう 渡辺 一郎	代表取締役(兼)専務執行役員 デジタル・マーケティンググループ管掌 (兼)IT・システムグループ管掌
5	みずのてつろう 水野 哲郎	取締役(兼)専務執行役員 リスク管理グループ長
6	ひぐちち はる 樋口 千春	取締役(兼)常務執行役員 オペレーショングループ長
7	にしの かずみ 西野 和美	社外 独立 取締役
8	ほんじょう しげあき 本庄 滋明	社外 独立 取締役



候補者番号

1

このまさあき
河野 雅明

(1957年2月24日生)

所有する当社の株式の数

普通株式 **6,320株**
(潜在株式数 16,616株)

取締役在任年数

7年

当期における取締役会
への出席状況

16/16回(100%)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	現、株式会社みずほ銀行入行	2013年 4月	株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (代表取締役)(兼)副頭取執行役員
2006年 3月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員	2013年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 副頭取執行役員
2008年 4月	同行常務執行役員	2013年 7月	株式会社みずほフィナンシャル グループ副社長執行役員
2011年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ常務執行役員	2016年 4月	当社顧問
2011年 6月	同社常務取締役(兼)常務執行役員	2016年 6月	当社代表取締役社長(兼)社長執行役員
2012年 4月	株式会社みずほ銀行常務執行役員	2020年 4月	当社代表取締役会長(兼)会長執行役員
2012年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員	2020年 6月	株式会社神戸製鋼所社外取締役 (監査等委員)(現任)
2012年 4月	みずほ信託銀行株式会社常務執行役員	2020年 6月	当社取締役会長(兼)会長執行役員 (現任)
2013年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ取締役		

(重要な兼職の状況)

株式会社神戸製鋼所社外取締役(監査等委員)

○ 取締役候補者とした理由

河野雅明氏は、2016年に当社の代表取締役社長(兼)社長執行役員に就任後、その役位を4年間務め、現在は取締役会長(兼)会長執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行っております。

当社経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

い い も り て つ お
飯盛 徹夫

(1960年9月12日生)

所有する当社の株式の数

普通株式 **4,220株**
(潜在株式数 8,807株)

取締役在任年数

3年

当期における取締役会
への出席状況

16/16回(100%)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	現、株式会社みずほ銀行入行	2013年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員
2009年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ経営企画部長	2014年 4月	株式会社みずほ銀行営業店業務部門長 (兼)証券・信託連携推進部担当役員
2011年 4月	同社執行役員	2016年 4月	同行リテール・事業法人部門 共同部門長
2011年 6月	株式会社みずほ銀行執行役員	2016年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループリテール・事業法人 カンパニー特定業務担当役員
2011年 6月	同行経営企画部長	2017年 4月	みずほ信託銀行株式会社取締役社長 (代表取締役)
2012年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員	2020年 4月	当社社長執行役員
2012年 4月	同行経営企画部長	2020年 6月	当社代表取締役社長(兼)社長執行役員 (現任)
2013年 4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ常務執行役員		
2013年 4月	同社リテールバンキングユニット長		
2013年 4月	株式会社みずほ銀行常務執行役員		

○ 取締役候補者とした理由

飯盛徹夫氏は、2020年に当社の代表取締役社長(兼)社長執行役員に就任し、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに業務執行全般を指揮しております。

当社経営トップとしての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

よこやま よしのり
3 横山 嘉徳

(1964年12月14日生)

所有する当社の株式の数

普通株式 **3,990株**
(潜在株式数 6,543株)

取締役在任年数

3年

当期における取締役会
への出席状況

16/16回(100%)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 当社入社	2022年 4月 当社ビジネスプロモーション部門長 (兼)ビジネスプロモーション部門ビジネス プロモーション統括部長
2016年 6月 当社執行役員	(兼) BtoBソリューション部門長
2018年 6月 当社経営企画グループ副担当	(兼) BtoBソリューション部門 BtoB決済保証推進部長
2019年 4月 当社常務執行役員	2022年 6月 当社代表取締役(兼)専務執行役員 (現任)
2019年 4月 当社ビジネスプロモーショングループ 副担当	2023年 4月 当社ビジネスプロモーション部門管掌 (兼) BtoBソリューション部門管掌 (現任)
2020年 6月 当社取締役(兼)常務執行役員	
2020年 6月 当社ビジネスプロモーショングループ 担当 (兼)ビジネスプロモーショングループ ビジネスプロモーション統括部長	

○ 取締役候補者とした理由

横山嘉徳氏は、当社入社以来、営業部門において支店マネジメント等の業務に長く携わり、現在は代表取締役(兼)専務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、個品割賦事業及び決済・保証事業を管掌しております。

当社業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会への適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

わたなべ いちろう
渡辺 一郎

(1959年11月23日生)

所有する当社の株式の数

普通株式 500株

取締役在任年数

1年

当期における取締役会
への出席状況

12/12回(100%)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2019年 4月	コネクシオ株式会社執行役員法人サポート部門長
2003年 4月	同社メディア事業部門企画開発室長	2020年 4月	同社執行役員法人スマートサービス部門長
2007年 4月	同社モバイル&ワイヤレス部長	2021年 6月	同社常務執行役員法人スマートサービス部門長
2008年 4月	同社宇宙・情報・マルチメディア経営企画部長	2022年 5月	当社顧問
2009年 4月	同社情報通信・航空電子経営企画部長	2022年 6月	当社代表取締役(兼)専務執行役員(現任)
2010年 4月	台湾伊藤忠股份有限公司董事長(兼)総経理(台北)	2022年 6月	当社デジタル・マーケティンググループ管掌(兼)IT・システムグループ管掌(現任)
2013年 1月	伊藤忠商事株式会社CIO補佐IT企画部長		
2017年 4月	同社審議役CIO補佐IT企画部長		

○ 取締役候補者とした理由

渡辺一郎氏は、2022年に当社代表取締役(兼)専務執行役員に就任し、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、デジタル部門及びシステム部門を管掌しております。

大手総合商社等及び当社における豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5 水野 哲朗

(1960年1月24日生)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 現、株式会社みずほ銀行入行	2016年 6月 当社経営企画グループ担当(兼) 経理グループ担当
2008年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十四部付審議役	2017年 4月 当社財務グループ担当
2009年 4月 当社事業本部顧客営業推進グループ 副担当	2019年 6月 当社財務グループ担当(兼) リスク管理グループ担当
2010年 1月 当社執行役員	2020年 6月 当社専務執行役員
2010年 6月 当社事業本部顧客営業推進グループ担当	2020年 6月 当社リスク管理グループ担当
2011年 6月 当社常務執行役員	2022年 4月 当社リスク管理グループ長(現任)
2011年 6月 当社経営企画グループ担当	2022年 6月 当社取締役(兼) 専務執行役員(現任)

所有する当社の株式の数

普通株式 **16,990株**
(潜在株式数 11,346株)

取締役在任年数

1年

当期における取締役会
への出席状況

12/12回(100%)

○ 取締役候補者とした理由

水野哲朗氏は、2010年に当社執行役員に就任し、経営企画部門、経理部門、財務部門の担当役員を経て、現在は取締役(兼)専務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、リスク管理部門を統括しております。

当社業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

6

ひぐち ちはる
樋口 千春

(1962年2月22日生)

所有する当社の株式の数

普通株式 **1,440株**
(潜在株式数 6,812株)

取締役在任年数

6年

当期における取締役会
への出席状況

16/16回(100%)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2018年 4月	当社市場開発グループ副担当
2006年 4月	同社金融事業推進部長	2019年 4月	当社ビジネスプロモーショングループ副担当
2007年 7月	当社市場開発グループ アライアンス推進第二部長 (兼)経営企画グループ伊藤忠連携部長	2020年 6月	当社取締役(兼)常務執行役員(現任)
2010年 4月	伊藤忠商事株式会社金融事業推進部長 (兼)オリコ関連事業統括部長	2020年 6月	当社業務統括グループ担当 (兼)業務統括グループ業務統括部長
2017年 6月	当社顧問	2020年10月	当社業務統括グループ担当
2017年 6月	当社取締役(兼)執行役員	2022年 4月	当社オペレーショングループ長 (兼)業務統括部担当
2017年 6月	当社市場開発グループ副担当 (兼)経営企画グループ海外事業部担当	2023年 4月	当社オペレーショングループ長(現任)

○ 取締役候補者とした理由

樋口千春氏は、2017年に当社取締役(兼)執行役員に就任し、市場開発部門、業務統括部門の担当役員を経て、現在は取締役(兼)常務執行役員として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督を適切に行うとともに、事務部門を統括しております。

当社業務執行責任者としての豊富な経験と実績に基づく優れた経営判断能力及び経営執行能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

7 にしのかずみ
西野和美

(1968年6月9日生)

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 1,490株

取締役在任年数

4年

当期における取締役会
への出席状況

15/16回(94%)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | |
|---|--|
| 1992年 4月 富士写真フイルム株式会社入社 | 2018年 4月 同大学大学院経営管理研究科 准教授
(兼)同大学保健センター センター長
(兼)同大学学生支援センター
キャリア支援室 室長 |
| 2001年 4月 一橋大学大学院商学研究科
助手(特別研究生) | 2019年 4月 同大学大学院経営管理研究科 准教授
(兼)同大学役員補佐(学生担当) |
| 2002年 4月 東京理科大学経営学部経営学科
専任講師 | 2019年 6月 当社取締役(現任) |
| 2004年 4月 同大学経営学部経営学科 専任講師
(兼)同大学大学院総合科学技術経営
研究科 総合科学技術経営専攻 専任講師 | 2019年 6月 古河機械金属株式会社社外取締役
(現任) |
| 2006年 4月 同大学大学院総合科学技術経営研究科
総合科学技術経営専攻
(現、経営学研究科技術経営専攻)准教授 | 2019年12月 株式会社ミルテル社外取締役 |
| 2017年 4月 一橋大学大学院商学研究科 准教授 | 2020年 9月 一橋大学大学院経営管理研究科 准教授 |
| | 2022年 4月 同大学大学院経営管理研究科 教授
(現任) |
| | 2022年 6月 株式会社牧野フライス製作所社外取締役
(現任) |

(重要な兼職の状況)

- 一橋大学大学院教授
- 古河機械金属株式会社社外取締役
- 株式会社牧野フライス製作所社外取締役

○ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西野和美氏は、一橋大学大学院教授として経営戦略論、技術経営論を中心とした経営学の教育、研究に従事されております。特に新事業創出やイノベーションなどの分野に関し、豊富な事例分析に基づく数多くの調査研究を重ねてこられました。

実践的な研究に基づく企業経営に関する高い見識を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、独立、公正な立場から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

○ 独立性に関する事項

西野和美氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしております。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。



候補者番号

8 ほんじょう しげあき
本庄 滋明

(1955年2月13日生)

社外

独立

所有する当社の株式の数

普通株式 300株

取締役在任年数

1年

当期における取締役会
への出席状況

12/12回(100%)

○ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	富士通株式会社入社	2006年 6月	同社常務理事(兼)産業・流通ソリューションビジネスグループ副グループ長(兼)ソリューション担当(兼)産業・流通ソリューション本部長
1999年10月	同社システム本部インターネットソリューション推進室担当部長	2008年 6月	同社顧問
2000年 4月	同社システム本部コンサルティング事業部コンサルティング部長	2008年 6月	株式会社富士通ビジネスシステム常務取締役
2003年 4月	同社コンサルティング事業本部プロジェクト統括部長(産業担当)(兼)ソフトウェア事業本部プロジェクトA-XMLプロジェクト員	2009年 6月	株式会社富士通総研常務取締役
2004年 6月	同社コンサルティング事業本部副本部長	2010年 6月	同社取締役(兼)執行役員専務
2005年 6月	同社産業・流通ソリューション本部長	2012年 6月	同社代表取締役社長
		2018年 4月	同社常任顧問
		2019年 3月	同社常任顧問退任
		2022年 6月	当社取締役(現任)

○ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本庄滋明氏は、富士通株式会社において、システム開発に関するコンサルティング事業に従事され、その後グループ会社の社長として企業経営に携わってこられました。

大手システム開発ベンダーの業務執行責任者としての豊富な経験に基づく経営判断能力を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督実現への貢献が期待できると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

○ 独立性に関する事項

本庄滋明氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしております。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 潜在株式数は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」で付与された株式給付ポイント及び過去の株式報酬型ストックオプションで付与された新株予約権に相当する今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、西野和美氏及び本庄滋明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 両氏が取締役役に選任され就任した場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、各候補者が取締役役に選任され就任した場合には、当該各候補者との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
- 同契約においては、取締役が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合等には補償を受けた費用等を返還させることなどを定める予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金等を当該保険契約によって補填することとしております(但し、保険契約に定められた免責事由に該当するものを除きます。)
- 各候補者が取締役役に選任され就任した場合には、当該各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しており、保険期間は1年間で当該期間満了前に取締役会決議のうえ、これを更新する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案については、指名・報酬委員会の審議を踏まえ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



ほんじょう しげあき
本庄 滋明

(1955年2月13日生)

社外

独立

所有する当社の株式の数
普通株式 **300株**

取締役在任年数
1年

当期における取締役会
への出席状況
12/12回(100%)

○略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	富士通株式会社入社	2006年6月	同社常務理事(兼)産業・流通ソリューションビジネスグループ副グループ長(兼)ソリューション担当
1999年10月	同社システム本部インターネットソリューション推進室担当部長	(兼)産業・流通ソリューション本部長	
2000年4月	同社システム本部コンサルティング事業部コンサルティング部長	2008年6月	同社顧問
2003年4月	同社コンサルティング事業本部プロジェクト統括部長(産業担当)(兼)ソフトウェア事業本部プロジェクトA/XMLプロジェクト員	2008年6月	株式会社富士通ビジネスシステム常務取締役
2004年6月	同社コンサルティング事業本部副本部長	2009年6月	株式会社富士通総研常務取締役
2005年6月	同社産業・流通ソリューション本部長	2010年6月	同社取締役(兼)執行役員専務
		2012年6月	同社代表取締役社長
		2018年4月	同社常任顧問
		2019年3月	同社常任顧問退任
		2022年6月	当社取締役(現任)

○補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本庄滋明氏は、富士通株式会社において、システム開発に関するコンサルティング事業に従事され、その後グループ会社の社長として企業経営に携わってこられました。

大手システム開発ベンダーの業務執行責任者としての豊富な経験に基づく経営判断能力を有していることから、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献いただけると判断し、引き続き補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

○独立性に関する事項

本庄滋明氏は、当社が定める独立性判断基準を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本庄滋明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
なお、本庄滋明氏は、第2号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
3. 当社は、本庄滋明氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結又は継続する予定であります。
4. 当社は、本庄滋明氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
同契約においては、取締役が自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合等には、補償を受けた費用等を返還させることなどを定める予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金等を当該保険契約によって補填することとしております(但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます)。
本庄滋明氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
なお、当該保険契約の保険料は当社が全額を負担しており、保険期間は1年間で当該期間満了前に取締役会決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考)

- ・取締役会が取締役(監査等委員である取締役を除く。)・監査等委員である取締役候補の指名を行うにあたっての方針
 1. 当社の取締役会は、当社の事業内容、規模、経営環境等を考慮のうえ、取締役会の機能の発揮に貢献できる知識・経験と資質を有する取締役で構成し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性及び適正規模の両立を図ることを基本方針とする。
 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名にあたっては、社内取締役については、当社の業務に関する高度な専門知識を有し、かつ経営判断能力及び経営執行能力に優れていることを要件とする。また社外取締役については、豊富な企業経営経験、又はリテール金融、経済、企業経営、法務、財務、会計等の専門知識、又はその他企業経営を取り巻く事象に深い知見を有すること等を要件とする。
 3. 監査等委員である取締役候補者については、公正かつ客観的立場から業務執行状況を監査するのに必要な、事業知見、財務・会計、ガバナンス、リスク管理、法務、コンプライアンス等に関する知識・経験を有すること等を要件とする。
 4. 取締役会のスキルセットはスキルマトリックスに記載し、偏りのない人材を取締役候補者として指名するよう努める。
 5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の選任は、上記2. を踏まえ、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会にて審議のうえ、監査等委員会の同意を経て取締役社長が取締役会に提案し、取締役会が候補者を決定する。
 6. 監査等委員である取締役候補者の選任は、上記3. を踏まえ、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会にて審議のうえ、監査等委員会の同意を経て取締役社長が取締役会に提案し、取締役会が候補者を決定する。
- ・社外取締役の独立性に関する判断基準
当社では、社外取締役が独立性を有すると判断する際には、次のいずれにも該当しないことを要件とする。
 1. 現在及び最近10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の親会社、兄弟会社、子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人(以下、「業務執行者」という)及び親会社の業務執行者でない取締役
 2. 当社又は当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取引先のうち、直近3事業年度のいずれかにおける年間取引額が当社の連結売上高(※)又は当該取引先の連結売上高の2%を超える企業等の現在及び最近3年間の業務執行者
(※)連結売上高:当社の場合、連結営業収益
 3. 当社グループが借入れを行っている金融機関のうち、その借入金残高が直近の事業年度末において当社の連結総資産若しくは連結調達残高の2%又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関の業務執行者
 4. 直近の当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主(当該株主が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する業務執行者又は業務を執行する社員若しくは理事その他これらに準じる者をいう)
 5. 当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家において、当該財産を得ている者が個人の場合には、直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体の場合には、当該団体の直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上又は当該団体の連結総売上高の2%以上のいずれか高い金額を得ている者
 6. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている者(その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者をいう)
 7. その他、当社の一般株主との間で、上記各号にて考慮されている事由以外の理由で恒常的に実質的な利益相反の生じるおそれがあると当社が判断した者
 8. 次の(1)又は(2)のいずれかに掲げる者(使用人のうち、重要ではない者を除く)の近親者(配偶者又は二親等以内の親族)
 - (1)上記1. から7. ままでに掲げる者
 - (2)当社グループの業務執行者及び業務執行者でない取締役

コーポレート・ガバナンス

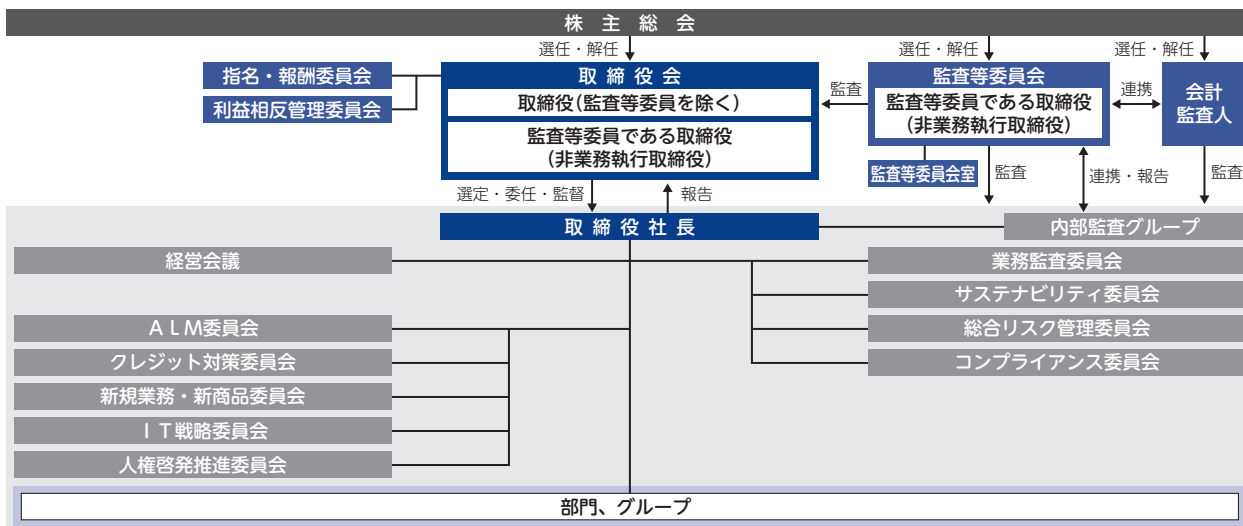
【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社は、今後目指す姿として「常にお客さまに寄り添い、向き合い、ニーズに即した金融サービスを通じて、様々な社会課題解決に貢献し続ける、イノベーティブな先進企業」並びに「強固な財務基盤と持続的・安定的な収益力を有し、ステークホルダーからこれまで以上に存在意義を認められる企業」であることを掲げております。このためには、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、当社の経営環境を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本方針】

1. 当社は、株主の権利を尊重し株主が適切に権利の行使ができる環境の整備と株主の平等性を確保するための適切な対応を行う。
2. 当社は、社会的責任の重要性を認識し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働に向けた取組を行う。
3. 当社は、財務情報や非財務情報について法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組む。
4. 当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた役割・責務を適切に果たす。
5. 当社は、経営戦略及び財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、IR活動の充実にを図り、株主・投資家等からの信頼と評価を得ることを目指す。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る業務執行組織の概要は以下のとおりであります。



(ご参考)

第2号議案が承認可決された後の取締役の構成

			基盤						戦略		
			a. 企業経営	b. サステナビリティ	c. 事業知見	d. 財務・会計	e. ガバナンス・リスク管理・法務・コンプライアンス	f. 研究開発・学識	g. デジタル・セキュリティ	h. 国際ビジネス	
取締役	社内	1	河野 雅明	◎	◎	◎	◎	◎			
		2	飯盛 徹夫	◎	◎	◎	◎	◎			
		3	横山 嘉徳		○	◎					◎
		4	渡辺 一郎		○					◎	◎
		5	水野 哲朗		○	◎	◎	◎			
		6	樋口 千春		○	◎					◎
	社外	7	西野 和美		○				◎		
		8	本庄 滋明		○				◎	◎	
取締役(監査等委員)	社内	9	深澤 雄二		○	◎	◎	◎			
		10	長尾 浩		○	◎	◎				
	社外	11	大庫 直樹		○	◎			◎		
		12	櫻井 祐記	◎	○		◎	◎			◎
		13	松井 巖		○			◎	◎		

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の業績

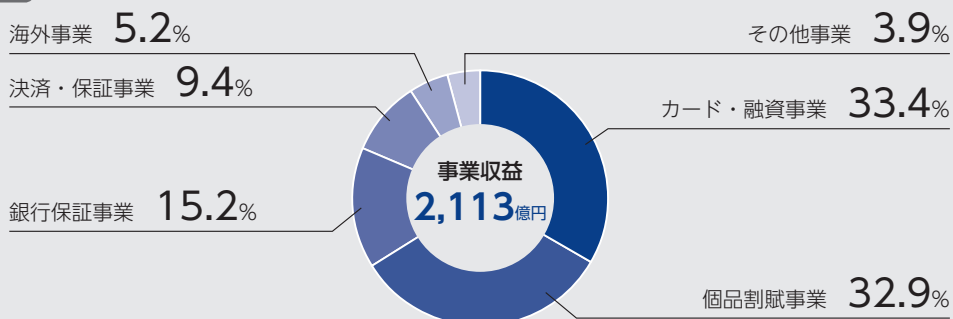
営業収益 **2,276** 億円
前期比 **0.9%減少** ▼

営業利益 **230** 億円
前期比 **20.4%減少** ▼

経常利益 **230** 億円
前期比 **20.4%減少** ▼

親会社株主に帰属
する当期純利益 **190** 億円
前期比 **2.3%減少** ▼

事業収益構成比



当期におけるわが国経済は、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつあるなか、個人消費を中心に緩やかな持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、世界的な金融引締め等が続くなか、金利上昇による世界経済の減速、円安による物価上昇が企業・個人消費に与える影響、半導体の供給面での制約、米国発の金融市場の混乱などを背景に、景気は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社は、長期目線で社会価値と企業価値の両立をめざし「サステナビリティ」を経営の軸として、10年後のめざす社会・めざす姿を定め、そこからバックキャストし、2023年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画をスタートいたしました。中期経営計画のスローガンとして「Transformation Now! “お客さま起点で価値を創造する新時代の金融サービスグループへ”」を掲げ、従来型の信販モデルから発展的に脱却し、①デジタル②グリーン③オープンイノベーションを切り口に、新時代の金融サービスグループへの変革(=トランスフォーメーション)を通じて、社会への貢献と企業価値の向上を実現してまいります。

なお、中期経営計画では、4つの事業戦略(①重点市場の深耕と新規事業の探索②顧客ニーズを起点としたマーケットイン型営業の確立③異業種・先端企業との協働による新たなサービスの創出④プロセスイノベーションの深掘)の推進に加え、ガバナンスや人材戦略等の経営基盤の充実を重点戦略に掲げております。

中期経営計画初年度である2023年3月期につきましては、変革に向けてスタートする重要な期として、重点的に注力する市場を定め深耕するとともに、将来、当社のビジネスの柱となるような新規事業を探索するという、難易度の高い取組に挑戦し、企業価値の向上をめざしてまいりました。

当期の業績につきましては、以下のとおりであります。

なお、当期より、報告セグメントの区分を従来の「決済・保証」「カード・融資」「個品割賦」「銀行保証」の4事業に「海外」を加えた5事業へ変更しております。

また、前期比につきましては変更後の区分に基づいております。

営業収益につきましては、2,276億円(前期比21億円減少)となりました。

事業別では、カード・融資事業、個品割賦事業、銀行保証事業については減収となりましたが、重点領域である決済・保証事業、海外事業は増収基調を維持しております。

なお、詳細につきましては「各事業の状況」に記載しております。

営業費用につきましては、2,046億円(前期比38億円増加)となりました。

一般経費は、マイナポイント事業の一過性要因による物件費の増加等により前期比46億円増加し、1,441億円となりました。

また、貸倒関係費は、貸倒引当金繰入額が増加したものの、過払金返還額の減少等により利息返還損失引当金繰入額が減少し、前期比26億円減少の464億円となりました。

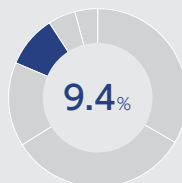
以上の結果、経常利益は230億円(前期比59億円減少)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては190億円(前期比4億円減少)となりました。

なお、当期における普通株式の期末配当金につきましては、期初配当予想のとおり1株当たり40円(2022年10月1日付で実施した株式併合の影響を考慮)とさせていただきますと予定しております。

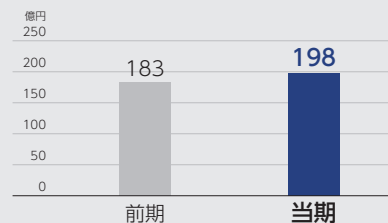
次に各事業の状況をご報告申し上げます。

決済・保証事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益



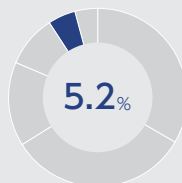
決済・保証事業につきまして、家賃決済保証は、単身世帯数の増加等により市場は拡大傾向にあるなか、提携先数の拡大や電子申込による利便性向上などにより、取扱高が前期比で増加しました。

また、売掛金決済保証につきましても、全国の営業ネットワークを生かしたアプローチにより、提携先数が順調に拡大したことで取扱高は前期比で増加しました。

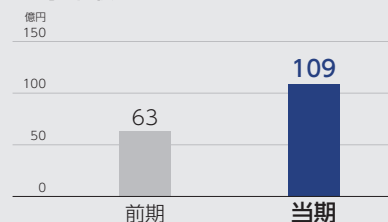
これらの結果、決済・保証事業の事業収益は、198億円(前期比8.2%増加)となりました。

海外事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益

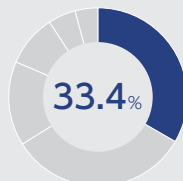


海外事業につきまして、海外子会社3社の取扱高は、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み、各国において新車販売台数が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準近くに回復したことや、加盟店網の拡大、デジタルを活用した加盟店とのリレーションの深耕等、営業基盤の強化により、前年を大幅に上回りました。

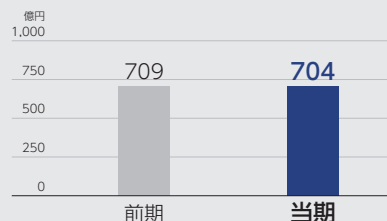
これらの結果、海外事業の事業収益は、109億円(前期比70.7%増加)となりました。

カード・ 融資事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益

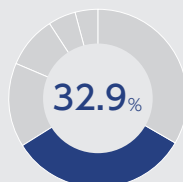


カード・融資事業につきまして、カードショッピングの取扱高は、生活関連消費の取込みや新商品の拡大等により、前期比で増加しました。融資残高は、当連結累計期間においても、資金需要が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻らず、前期比で減少しました。

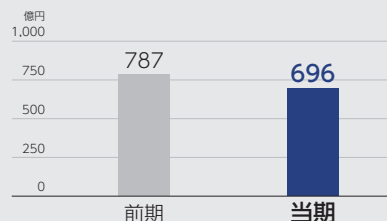
これらの結果、カードショッピングの事業収益は523億円(前期比0.9%増加)、融資の事業収益は181億円(前期比4.8%減少)となり、カード・融資事業全体の事業収益といたしましては、704億円(前期比0.6%減少)となりました。

個品 割賦事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益

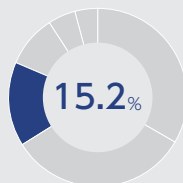


個品割賦事業につきまして、オートローンの取扱高は、新車部門における半導体不足による供給面での制約等の影響が想定以上に続いたものの、中古車の取扱いが増加したことにより、前期同水準となりました。ショッピングクレジットの取扱高は、部材不足による工事の遅延等の影響を受け、リフォームローンの取扱高が減少したことなどにより、前期比で減少しました。

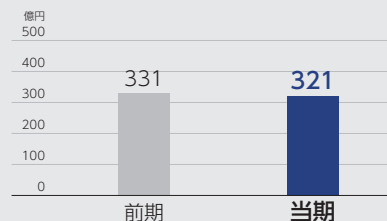
これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、696億円(前期比11.6%減少)となりました。

銀行 保証事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益



銀行保証事業につきまして、証書貸付における取扱高の順調な拡大を背景に、保証残高全体では前期末残高を上回りました。しかしながら、事業収益は321億円(前期比3.0%減少)と引き続き減収となりました。

その他事業

その他事業につきまして、サービサー子会社の減収等により、事業収益は83億円(前期比2.5%減少)となりました。

今後とも株主の皆さまのご期待に応えられるよう企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 設備投資等の状況

当期におきまして実施した設備投資の主なものは、お客さま及び加盟店サービス向上を目的としたシステム投資及び事務所用建物に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期の借入金は234億円増加し、当期末での借入残高は1兆3,060億円(うち短期借入金1,261億円、長期借入金1兆1,798億円)となりました。

コマーシャルペーパーにつきましては708億円減少し、期末残高は2,065億円となりました。

なお、債権流動化により調達した資金は1兆4,119億円であります。

また、以下のとおり、社債の発行によって総額200億円を調達し、当期末の発行残高は2,250億円となりました。

発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
第33回国内公募無担保社債	2023年3月6日	100億円	2028年3月6日
第34回国内公募無担保社債	2023年3月6日	100億円	2025年3月6日

新たな取組として、持続可能な社会をめざす取組を更に進めていくことを目的として、信販業界初となるサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークを活用し、ローン、ボンドによる資金調達を合計955億円実施いたしました。

なお、上表の第33回国内公募無担保社債は、サステナビリティ・リンク・ボンドにより調達しております。

(4) 対処すべき課題

3年以上続いた新型コロナウイルス感染症の影響はようやく収束しつつありますが、足許では世界的なインフレとそれに伴う金利上昇や米国発の金融市場の混乱などを背景に経済の先行きは不透明感を増しており、今後、景気の減速へと繋がる懸念もあります。また、気候変動等に関する新たな規制変更の動き、サイバー攻撃のリスクの高まり等、当社を取り巻く社会・経済環境は引き続き予断を許さない状況と認識しております。

こうしたなか、2025年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Transformation Now! “お客さま起点で価値を創造する新時代の金融サービスグループへ”」をスタートいたしました。このなかでは、4つの事業戦略(①重点市場の深耕と新規事業の探索②顧客ニーズを起点としたマーケットイン型営業の確立③異業種・先端企業との協働による新たなサービスの創出④プロセスイノベーションの深掘)の推進に加え、ガバナンスや人材戦略等の経営基盤の充実を重点戦略に掲げております。

中期経営計画初年度である2023年3月期においては、これらの重点戦略分野において着実な成果をあげてきておりますが、一方で、冒頭に記載のとおり経営環境がますます厳しさを増すなか、今後はリスクリターン、コストリターンに基づく事業ポートフォリオ運営を一段と徹底すること等を通じ、急激な環境変化のなかでも持続的に成長可能な強固な収益基盤を確立していくことが重要だと認識しております。こうした取組を迅速かつ着実に実践することにより企業価値の更なる向上を実現してまいります。

【連結経営目標(2025年3月期)】

項目	目標
経常利益	400億円以上
ROE	10%以上
営業収益一般経費率	60%未満

【重点戦略への取組】

◆事業戦略

当社は事業の採算性や成長性を踏まえたメリハリのある事業展開を図るべく、リスクリターン、コストリターンをベースとした事業ポートフォリオ運営のもと事業戦略を定めております。この考え方に基づき中期経営計画では、アセットに依存しない非資金性ビジネスである決済・保証事業及びマーケットの成長が見込まれるアジア市場を重点市場として位置づけ経営資源の積極的な投下等により事業拡充に取り組むとともに、これらに続く新たな事業領域の探索にも注力しております。

また、多様化する顧客ニーズを的確に捉えるマーケティング営業を徹底し、異業種・先端企業との協働による新たな商品・サービスの開発やデジタルやデータなどの先進技術を活用した新たな体験価値の創出に取り組むとともに、業務のデジタル化や業務プロセス改革を通じて、お客さまの利便性と事業コスト・環境コストの削減に資するプロセスイノベーションにも継続して注力しております。なお、当社は、2023年3月に経済産業省が定める「DX認定事業者」に認定されました。

決済・保証事業につきましては、市場成長の継続が見込まれる家賃決済保証や売掛金決済保証等の拡大に取り組む、順調に成果をあげてきております。また、海外事業につきましても、進出しているアジア3カ国すべてにおいて取扱高・事業収益ともに順調に伸長しており、併せて、インドネシアでの認定中古車制度の創設等、次のステージを見据えた新たなビジネスへの挑戦にも取り組んでおります。新たな事業領域といたしましては、事業者間におけるカード決済サービス事業への進出、EV車普及や空き家活用等、環境・地域社会等の社会課題解決に資するビジネスモデルの創出等にも注力しております。

2024年3月期においては、厳しい経営環境を踏まえ、リスクリターン、コストリターンに基づく事業ポートフォリオ運営を一段と徹底し、個品割賦事業等の改善が必要な分野については、事業構造の抜本的見直しを加速してまいります。

◆経営基盤

当社は、プライム市場上場会社としてステークホルダーにとって更に信頼性の高いガバナンス体制の整備を目的とし、2022年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は戦略策定と監督機能を重視する一方、業務執行権限を最大限取締役社長に委任し経営の機動性とガバナンスの堅確性の両立を図っております。

また、当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、サステナビリティ基本方針を定めておりますが、2022年4月より取締役社長を委員長としてサステナビリティに関する重要事項を審議するサステナビリティ委員会を新設し、5回開催いたしました。

加えて当社は、新たな人財戦略を策定し、めざす姿として、「会社と社員が互いに成長できるWin-Winな関係構築を通じた社員エンゲージメントの最大化」を掲げております。このめざす姿には、会社と社員がともに必要な存在として絆を深めながら、社員が成長・活躍し、会社が持続的に成長する関係を築き上げていきたいという想いを込めております。そのなかで来るべきデジタル時代を見据え、イノベティブな先進テック企業に相応しく、社員が自発的に学べるDX推進人材育成プログラムをスタートいたしました。2025年3月期末までに正社員のほぼ全員にあたる3,000名の修了をめざしておりましたが、2023年3月末時点で約3,200名が育成プログラムを修了し、2年前倒しで達成いたしました。また、イノベーション企業やスタートアップ企業等への社外トレーニーや社外副業、社内公募により、2022年度から3年間で200名規模の社内外の新たな経験付与を実施するなど、自律的なキャリア形成を支援してまいります。

◆資本政策

「財務健全性、株主還元、資本効率の最適なバランスを実現」することを資本政策の基本方針とし、株主還元につきましては、「安定的かつ継続的な株主還元を基本とし、連結配当性向30%を目処に配当を実施」することといたします。

当社は、今後も真に社会から存在意義を認められ、常にお客さまに寄り添い、向き合い、ニーズに即した金融サービスを通じて、さまざまな社会課題解決に貢献し続けるイノベティブな先進企業をめざし、更にお客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献していくことを通じて、社会価値と企業価値の向上に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本債権回収株式会社	700百万円	100.00%	債権管理回収業
株式会社オリコフォレントインシュア	391百万円	100.00%	家賃決済保証業

(注) 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は14社、持分法適用関連会社の数は5社であります。

(6) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

当社グループの主要事業は、決済・保証事業、海外事業、カード・融資事業、個品割賦事業、銀行保証事業、その他事業であり、その他事業として債権管理回収業や信販周辺の受託業務等、お客さまのニーズに応じた幅広いサービスの提供を行っております。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式 182,500,000株

(注) 2022年10月1日付にて実施した株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)に伴い、発行可能株式総数は1,642,500,000株減少しております。

(2) 発行済株式の総数

普通株式 171,882,370株 (自己株式11,572株を含む)

(注) 1. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は76,500株増加しております。

2. 株式併合(当社普通株式10株を1株に併合)の実施により、発行済株式の総数は1,546,941,333株減少しております。

(3) 株主数

普通株式 28,935名

(4) 大株主の状況

普通株式の所有株式数

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	83,640千株	48.66%
伊藤忠商事株式会社	28,404千株	16.52%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,951千株	6.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,773千株	3.94%
中央日本土地建物株式会社	1,917千株	1.11%
東京センチュリー株式会社	1,536千株	0.89%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	923千株	0.53%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	766千株	0.44%
森本 博義	737千株	0.42%
MSIP CLIENT SECURITIES	682千株	0.39%

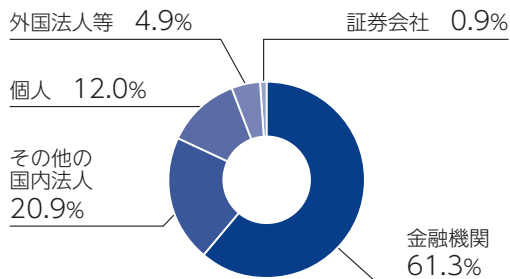
(注) 持株比率は自己株式(普通株式11,572株)を控除して計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に際して設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式351千株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し交付した株式の状況

株式数	交付対象者数
34,530株	4名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (5)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は当事業年度中に退任した取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して交付した株式を記載しております。

■ 株式の所有者別分布状況 (普通株式)



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (兼)会長執行役員	河野 雅 明	株式会社神戸製鋼所社外取締役(監査等委員)
代表取締役社長 (兼)社長執行役員	飯盛 徹 夫	
代表取締役 (兼)専務執行役員	横山 嘉 徳	ビジネスプロモーション部門長 (兼)ビジネスプロモーション部門ビジネスプロモーション統括部長 (兼)BtoBソリューション部門長
代表取締役 (兼)専務執行役員	渡辺 一 郎	デジタル・マーケティンググループ管掌 (兼)IT・システムグループ管掌
取締役 (兼)専務執行役員	水野 哲 朗	リスク管理グループ長
取締役 (兼)常務執行役員	樋口 千 春	オペレーショングループ長(兼)業務統括部担当
取締役	西野 和 美	一橋大学大学院教授 古河機械金属株式会社社外取締役 株式会社牧野フライス製作所社外取締役
取締役	本庄 滋 明	
取締役(常勤監査等委員)	深澤 雄 二	
取締役(常勤監査等委員)	長尾 浩	
取締役(監査等委員)	大庫 直 樹	ルートエフ株式会社代表取締役 広島県特別参与 ルートエフ・データム株式会社代表取締役 株式会社T&Dホールディングス社外取締役
取締役(監査等委員)	櫻井 祐 記	富国生命保険相互会社取締役 副社長執行役員 フコクしんらい生命保険株式会社社外取締役
取締役(監査等委員)	松井 巖	八重洲総合法律事務所所属弁護士 長瀬産業株式会社社外監査役 東鉄工業株式会社社外監査役 グロープライド株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社電通グループ社外取締役

- (注) 1. 取締役西野和美及び本庄滋明、取締役(監査等委員)大庫直樹、櫻井祐記及び松井巖の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。

3. 2023年4月1日付で取締役の地位及び担当は、以下のとおり変更となっております。

氏名	変更前	変更後
横山嘉徳	代表取締役(兼)専務執行役員 ビジネスプロモーション部門長(兼)ビジネスプロモーション部門ビジネスプロモーション統括部長(兼)BtoBソリューション部門長	代表取締役(兼)専務執行役員 ビジネスプロモーション部門管掌 (兼)BtoBソリューション部門管掌
樋口千春	取締役(兼)常務執行役員 オペレーショングループ長(兼)業務統括部担当	取締役(兼)常務執行役員 オペレーショングループ長

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況
松尾秀樹	2022年6月24日	任期満了	代表取締役副社長(兼)副社長執行役員
三宅幸宏	2022年6月24日	任期満了	代表取締役(兼)専務執行役員 コンプライアンスグループ管掌
板垣聡	2022年6月24日	任期満了	取締役(兼)専務執行役員 人事・総務グループ長
岡田智夫	2022年6月24日	任期満了	取締役
犬塚静衛	2022年6月24日	任期満了	取締役 公益財団法人渋沢栄一記念財団評議員
新宮達史	2022年6月24日	任期満了	取締役 伊藤忠商事株式会社常務執行役員
岡部俊胤	2022年6月24日	任期満了	取締役 安田不動産株式会社社外取締役 日証金信託銀行株式会社社外監査役
小澤好正	2022年6月24日	任期満了	常勤監査役
工藤恭久	2022年6月24日	任期満了	常勤監査役

- (注) 1. 当社は、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役深澤雄二、小澤好正、工藤恭久、櫻井祐記、松井巖の各氏は、任期満了により退任し、このうち深澤雄二、櫻井祐記、松井巖の各氏が取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 大庫直樹氏は、2022年6月24日付で取締役を任期満了により退任し、同日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役(監査等委員)に就任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員(2022年6月24日付での監査等委員会設置会社への移行後は、取締役及び執行役員)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因し保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害等を補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が故意に違法な行為を行った場合や私的な利益などを違法に受けた場合等は補填の対象としないこととしております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞 与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	297百万円 (26百万円)	213百万円 (26百万円)	41百万円 (-)	42百万円 (-)	16名 (6名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	59百万円 (27百万円)	59百万円 (27百万円)	-	-	5名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	17百万円 (8百万円)	17百万円 (8百万円)	-	-	5名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	374百万円 (62百万円)	290百万円 (62百万円)	41百万円 (-)	42百万円 (-)	22名 (9名)

- (注) 1. 上表には、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名(うち社外取締役3名)及び監査役5名(うち社外監査役3名)を含んでおります。なお、当社は、2022年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
合計欄は実際の支給人数を記載しております。
2. 上記の業績連動報酬の対象となる役員の員数は、取締役8名(社外取締役を除く。)となります。なお、2017年6月27日開催の第57期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入が決議され、併せて株式報酬型ストックオプションに関する報酬枠を廃止し、同日以降、取締役に対し、新たにストックオプションの付与は行っておりません。
3. 業績連動報酬として、後記②「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、現金報酬及び株式報酬で構成しております。業績連動報酬の額の算定方法は、全社業績及び個人業績により変動するというものであり、具体的には役位別に定める基準額に全社業績及び個人業績に係る評価に応じて0%~150%の範囲で変動する支給率を乗じて当該報酬額を決定しております。算定の基礎として選定した全社業績に係る指標には、事業の稼ぐ力を端的に表す連結経常利益等を採用しております。なお、当事業年度の連結経常利益等の実績は、後記「連結計算書類」に記載のとおりです。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第59期定時株主総会において、年額480百万円以内(うち社外取締役分60百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役5名)です。

また、監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の第50期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

5. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会において、年額450百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役2名)です。

また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会において、年額120百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は5名(うち社外取締役3名)です。

上記報酬限度額のほか、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対し、860百万円(うち、取締役分として310百万円)(3事業年度ごと)を上限とした信託への拠出が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名です。

6. 当社においては、後記②「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長飯盛徹夫が、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の固定報酬及び業績連動報酬の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当部門の業績等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が取締役社長によって適切に行きわたるよう、後記②「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、あらかじめ指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて策定された報酬制度に従って決定することとしており、当該手続を経て取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の内容が決定されていることから、取締役会はその内容がかかる決定方針に沿うものであると判断しております。
7. 取締役(監査等委員)の個人別の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員全員の協議により決定しております。

② 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本②において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。当該決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、中長期的な業績及び企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能するよう、その役割と責任に応じた役位別定額の固定報酬と、会社等の業績に応じて支給額が変動する業績連動報酬で構成し、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成しております。なお、社外取締役においてはその職責を考慮し、業績連動報酬の支給対象とはせず、固定報酬のみとしております。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、その役割と責任に応じた役位別定額の固定報酬とし、それを与える時期は在任中の月例としております。

ハ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の業績連動報酬は、現金報酬及び株式報酬で構成し、株式報酬は、当社が拠出する金銭

を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」としております。業績連動報酬は、全社業績及び個人業績により変動する仕組みであり、具体的には役位別に定める基準額に全社業績及び個人業績に係る評価に応じて0%~150%の範囲で変動する支給率を乗じて当該報酬額を決定しております。なお、全社業績に係る指標には、連結経常利益等を採用し、計画比及び前年比等を用いて指標に応じた支給率を決定しております。当該指標は、経営目標、ステークホルダーの期待や要請、経済情勢や社会環境等を総合的に勘案し独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて適宜見直しを行うものとしております。業績連動報酬のうち、現金報酬を受ける時期は毎年7月から翌6月までの期間を対象とした直後の翌月とし、株式報酬を受ける時期は原則として取締役の退任時としております。なお、株式報酬を受ける権利は、当社関係諸規程等に対する重大な違反等があった場合、在任期間中に一定の非違行為があった場合等において、取締役会の決定により、給付を受ける権利の全部又は一部を喪失させることがあります。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の割合は役割期待に応じて7：3~6：4、業績連動報酬のうち現金報酬及び株式報酬の割合は、1：1~2：1を目安としております。割合の決定については、ステークホルダーの期待や要請、経済情勢や社会環境等を総合的に勘案し独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて適宜見直しを行うものとしております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容についての決定は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議に基づき取締役社長が委任を受けるものとしております。なお、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役社長は、あらかじめ指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて策定された報酬制度に従って決定するものとしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役西野和美氏は、一橋大学大学院の教授であります。なお、当社と一橋大学との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)大庫直樹氏は、ルートエフ株式会社及びルートエフ・データム株式会社の代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)櫻井祐記氏は、富国生命保険相互会社の取締役 副社長執行役員であります。なお、

富国生命保険相互会社は当社の株主であり、当社との間に保険取引及び借入取引等の取引関係がありますが、当社と富国生命保険相互会社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

- ・取締役(監査等委員)松井巖氏は、八重洲総合法律事務所所属の弁護士であります。なお、当社と八重洲総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西野和美氏は、古河機械金属株式会社及び株式会社牧野フライス製作所の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)大庫直樹氏は、株式会社T&Dホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社T&Dホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)櫻井祐記氏は、フコクしんらい生命保険株式会社の社外取締役であります。なお、当社とフコクしんらい生命保険株式会社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)松井巖氏は、長瀬産業株式会社及び東鉄工業株式会社の社外監査役、グローブライド株式会社の社外取締役(監査等委員)並びに株式会社電通グループの社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	西野和美	15回/16回	-	-	大学院における長年に亘る経営学の調査・研究で培った実績及び企業経営に関する高い見識に基づき、独立・公正な立場から、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現のため、適宜必要な発言を行っております。新事業創出やイノベーション等の分野に関する審議について積極的に意見を述べられ、取締役に求められる役割を果たしております。
取締役	本庄滋明	12回/12回	-	-	システム開発ベンダーの業務執行責任者及び同社グループ会社社長として培った知見・企業経営経験に基づき、独立・公正な立場から、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現のため、適宜必要な発言を行っております。特にシステム分野に関する審議について積極的に意見を述べられ、取締役に求められる役割を果たしております。

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	大 庫 直 樹	15回/16回	—	13回/14回	コンサルタントとしての長年の経験で培った経営判断能力と金融及びマーケティング分野に関する知見に基づき、客観的な視点から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び有益な助言・提言を行っており、監査等委員である取締役に求められる役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	櫻 井 祐 記	13回/16回	2回/3回	14回/14回	生命保険会社における財務企画部門の取締役、業務執行責任者及び同社グループ会社社長として培った知見・企業経営経験に基づき、客観的な視点から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び有益な助言・提言を行っており、監査等委員である取締役に求められる役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	松 井 巖	16回/16回	3回/3回	14回/14回	法曹界における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び有益な助言・提言を行っており、監査等委員である取締役に求められる役割を果たしております。

(注) 取締役本庄滋明氏につきましては、2022年6月就任以降の状況を記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	219,845	支払手形及び買掛金	122,725
受取手形及び売掛金	302	信用保証買掛金	1,257,772
割賦売掛金	1,227,245	短期借入金	126,165
信用保証割賦売掛金	1,257,772	1年内償還予定の社債	40,000
資産流動化受益債権	588,763	1年内返済予定の長期借入金	371,625
短期貸付金	120,351	コマーシャル・ペーパー	206,500
その他	93,054	リース債務	372
貸倒引当金	△122,783	未払法人税等	2,575
流動資産合計	3,384,553	預り金	183,584
固定資産		賞与引当金	4,053
有形固定資産		役員賞与引当金	122
建物及び構築物	20,697	ポイント引当金	2,861
機械装置及び運搬具	58	債務保証損失引当金	1,374
土地	62,215	割賦利益繰延	67,255
リース資産	987	その他	22,340
建設仮勘定	823	流動負債合計	2,409,329
その他	1,673	固定負債	
有形固定資産合計	86,457	社債	185,000
無形固定資産		長期借入金	808,218
のれん	1,112	債権流動化借入金	11,570
その他	96,679	リース債務	748
無形固定資産合計	97,791	役員退職慰労引当金	32
投資その他の資産		役員株式給付引当金	264
投資有価証券	28,057	ポイント引当金	3,444
長期貸付金	11,570	利息返還損失引当金	14,614
従業員に対する長期貸付金	11	退職給付に係る負債	636
退職給付に係る資産	12,433	その他	6,394
繰延税金資産	35,374	固定負債合計	1,030,924
その他	13,101	負債合計	3,440,253
投資その他の資産合計	100,549	(純資産の部)	
固定資産合計	284,798	株主資本	
繰延資産		資本金	150,075
社債発行費	676	資本剰余金	932
繰延資産合計	676	利益剰余金	67,146
資産合計	3,670,029	自己株式	△502
		株主資本合計	217,652
		その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	1,850
		繰延ヘッジ損益	260
		為替換算調整勘定	700
		退職給付に係る調整累計額	6,700
		その他の包括利益累計額合計	9,512
		新株予約権	8
		非支配株主持分	2,601
		純資産合計	229,775
		負債純資産合計	3,670,029

連結損益計算書(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	
営業収益		
事業収益		
信販業収益	204,781	
その他の事業収益	6,562	211,344
金融収益		
受取利息及び受取配当金	462	
その他の金融収益	2,295	2,758
その他の営業収益		13,591
営業収益合計		227,693
営業費用		
販売費及び一般管理費		190,524
金融費用		
支払利息	9,583	
その他の金融費用	947	10,530
その他の営業費用		3,567
営業費用合計		204,623
営業利益		23,070
経常利益		23,070
特別利益		
投資有価証券売却益	932	932
特別損失		
有形固定資産売却損	16	
有形固定資産除却損	10	
投資有価証券評価損	89	117
税金等調整前当期純利益		23,885
法人税、住民税及び事業税	3,968	
法人税等調整額	704	4,673
当期純利益		19,212
非支配株主に帰属する当期純利益		177
親会社株主に帰属する当期純利益		19,035

計算書類

貸借対照表(2023年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	209,808	支払手形	21,911
割賦売掛金	1,074,058	買掛金	99,773
信用保証割賦売掛金	1,226,649	信用保証買掛金	1,226,649
資産流動化受益債権	588,763	短期借入金	49,021
信用保証信託受益権	4,986	1年内償還予定の社債	40,000
短期貸付金	120,351	1年内返済予定の長期借入金	366,732
関係会社短期貸付金	30,304	コマーシャル・ペーパー	206,500
前払費用	2,800	リース債務	338
未収収益	2,970	未払金	12,277
立替金	15,367	未払費用	1,258
その他	43,914	預り金	187,588
貸倒引当金	△113,223	前受収益	1,729
流動資産合計	3,206,752	賞与引当金	3,312
固定資産		役員賞与引当金	122
有形固定資産		ポイント引当金	2,861
建物	19,129	債務保証損失引当金	1,374
構築物	79	割賦利益繰延	43,009
工具、器具及び備品	1,266	その他	129
土地	60,448	流動負債合計	2,264,590
リース資産	967	固定負債	
建設仮勘定	820	社債	185,000
その他	0	長期借入金	789,226
有形固定資産合計	82,711	債権流動化借入金	11,570
無形固定資産		リース債務	626
電話加入権	744	退職給付引当金	10
施設利用権	6	役員株式給付引当金	264
ソフトウェア	91,656	ポイント引当金	3,444
無形固定資産合計	92,406	利息返還損失引当金	14,614
投資その他の資産		長期預り保証金	4,953
投資有価証券	6,665	その他	299
関係会社株式	13,283	固定負債合計	1,010,009
出資金	896	負債合計	3,274,600
長期貸付金	11,570	(純資産の部)	
従業員に対する長期貸付金	11	株主資本	
長期前払費用	4,380	資本金	150,075
前払年金費用	5,270	資本剰余金	
繰延税金資産	32,866	資本準備金	910
敷金	3,557	資本剰余金合計	910
その他	3,452	利益剰余金	
投資その他の資産合計	81,954	利益準備金	3,197
固定資産合計	257,072	その他利益剰余金	
繰延資産		繰越利益剰余金	34,355
社債発行費	676	利益剰余金合計	37,552
繰延資産合計	676	自己株式	△488
資産合計	3,464,502	株主資本合計	188,050
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	1,845
		繰延ヘッジ損益	△3
		評価・換算差額等合計	1,842
		新株予約権	8
		純資産合計	189,901
		負債純資産合計	3,464,502

損益計算書(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	
営業収益		
事業収益		
決済・保証	7,476	
カード・融資	70,486	
個品割賦	69,184	
銀行保証	32,141	
その他	2,061	181,350
金融収益		
受取利息	145	
その他の金融収益	4,022	4,167
その他の営業収益		5,376
営業収益合計		190,894
営業費用		
販売費及び一般管理費		168,350
金融費用		
支払利息	6,305	
社債利息	1,203	
社債発行費償却	218	
その他の金融費用	694	8,422
その他の営業費用		501
営業費用合計		177,274
営業利益		13,620
経常利益		13,620
特別利益		
投資有価証券売却益	932	932
特別損失		
有形固定資産売却損	16	
有形固定資産除却損	10	
投資有価証券評価損	89	117
税引前当期純利益		14,435
法人税、住民税及び事業税	125	
法人税等調整額	891	1,016
当期純利益		13,418

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社オリエントコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保暢子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川敬

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オリエントコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社オリエントコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 暢子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オリエントコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下とおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該取締役会決議に基づく内部統制システムの構築及び運用についても、経営環境の変化等に応じ、継続的に見直し、改善が行われており、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社オリエントコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 深澤 雄 二 ㊟

常勤監査等委員 長尾 浩 浩 ㊟

監査等委員 大庫 直 樹 ㊟

監査等委員 櫻井 祐 記 ㊟

監査等委員 松井 巖 ㊟

(注) 1. 監査等委員大庫直樹及び櫻井祐記並びに松井巖は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は2022年6月24日開催の第62期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。2022年4月1日から2022年6月24日定時株主総会終結時までの監査の状況につきましては、監査役及び監査役会から引継いだ内容に基づいております。

以上



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございますが、インターネット等または書面によって議決権を行使いただくことをご検討ください。



書面(郵送)で議決権を行使する方法

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○ ○ ○ ○ 御中

× × × × 年 × 月 × × 日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード 見本

○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

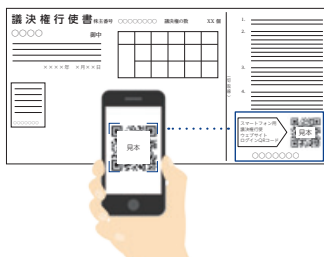
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

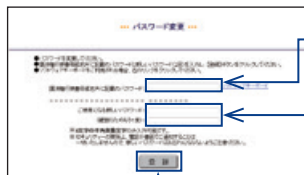
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信のご案内

第63期定時株主総会の映像と音声を、株主の皆さまに限定し、インターネットを通じてライブ配信いたします。事前のお申込みの必要なく、ご自宅等からご覧いただくことができますので、是非ご活用ください。

なお、ご視聴される株主さまは、本総会当日の決議にご参加いただくことはできません。事前に議決権をご行使のうえ、ご視聴ください。

配信日時

2023年6月27日(火曜日) 午前10時から

視聴方法

1. パソコン
①以下のURLへアクセスしてください。
URL <https://vgm.smart-portal.ne.jp/>
②本定時株主総会招集ご通知に同封の、「第63期定時株主総会 ライブ配信のお知らせ」に掲載しております「ID」と「Password(パスワード)」を入力後、ログインボタンをクリックしてください。
2. スマートフォン
本定時株主総会招集ご通知に同封の、「第63期定時株主総会 ライブ配信のお知らせ」に掲載しておりますQRコードをスマートフォンで読み取ることでアクセスできます。
[ご参考] ID・パスワード・QRコードの表示位置

インターネット中継のご視聴方法	
<p>株式会社オリエントコーポレーション 第63期定時株主総会 ライブ配信のお知らせ</p> <p>本年の定時株主総会は6月27日(火)に開催いたしますが、その模様はインターネットでのライブ配信でもご覧いただけます。ご希望の方は、下記の内容をご一読のうえ、配信サイトにアクセスしてください。</p> <p>記</p> <p>1.ライブ配信日時：2023年6月27日(火) 午前10時から 2.ライブ配信の視聴方法：右に従って配信サイトにアクセスしてください。</p> <p>◆ライブ配信サイトでは議決権を行使いただくことはできませんので、株主総会参考書類等をご検討のうえ、2023年6月26日午後5時30分までに、あらかじめ議決権をご行使くださいようお願い申し上げます。 ◆ライブ配信サイトでは、株主総会当日の株主さまからのご質問・ご意見・動議をお受けすることはできません。 ◆ご利用の機器やインターネット回線の状況によっては、ご視聴いただけない場合がございます。 ◆通信料金等は株主さまのご負担となります。</p>	<p>▶スマートフォンやタブレット端末で視聴する場合 以下のQRコードをカメラアプリまたはバーコードリーダーアプリで読み取っていただきますと、ウェブブラウザが起動し視聴できます。</p> <p>QRコード</p> <p>▶パソコンから視聴する場合/QRコードでログインできない場合 以下のURLへアクセスいただき、IDおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックすると視聴できます。</p> <p>URL https://vgm.smart-portal.ne.jp/ ID Password</p>
株主番号	議決権行使個数 個

第63期事業の経過及び成果の概要につきましては、下記ウェブサイトにおいて2023年6月23日までに掲載する予定です。

<https://www.orico.co.jp/company/ir/stock/meeting/>

ご留意事項

- (1) インターネットの手段を用いた株主総会への参加は、法的には株主総会へ「出席」したものととして取り扱われない点、ご承知おきください。
- (2) ご使用のパソコン、スマートフォンのシステムや通信環境等によっては、ライブ配信の画像や音声 が乱れる等、視聴できない等の不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) ご覧いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- (4) ライブ配信にご参加の株主さまは、株主総会当日、議場での採決に参加して議決権行使を行うことはできませんので、事前に行使いただきますようお願い申し上げます。
- (5) 株主総会当日、総会会場にご来場いただいた株主さまの容姿はライブ配信しないよう配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合もございます。あらかじめご了承ください。
- (6) ライブ配信映像や音声等をSNS等で公開する行為は固くお断りいたします。
- (7) 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイト (<https://www.orico.co.jp/company/ir/stock/meeting/>) にてお知らせいたします。

ご覧いただくためのシステム環境について

株主総会当日のライブ配信をご覧いただくためのシステム環境に関するご留意事項を以下のとおりご案内いたします。(ログイン後のトップ画面にて事前にテスト視聴が可能です)

1. パソコン

OS : Windows10

ブラウザ : Microsoft Edge、Google Chrome、Firefoxの最新バージョン、Internet Explorer11*

※ 互換モードでは動作しません

2. スマートフォン・タブレット

① iPhone、iPad

OS : iOS12以上

ブラウザ : Safari、Google Chromeの最新バージョン

② Android (Tablet含む)

OS : Android 7以上

ブラウザ : Google Chromeの最新バージョン

事前質問の受付

本総会に先立ち、株主の皆さまから、インターネットより事前にご質問を受け付けます。前頁の専用サイトにログイン後、画面の案内に従って操作することでご質問をご入力いただけます。

受付期間：招集ご通知到着後～2023年6月22日(木)

【事前質問に関するご留意事項】

- いただいたご質問は、後日当社ウェブサイトにて回答を掲載する予定です。なお、すべてのご質問に対して回答するものではありません。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ご不明の点は、みずほ信託銀行株式会社 証券代行部までお問い合わせください。

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

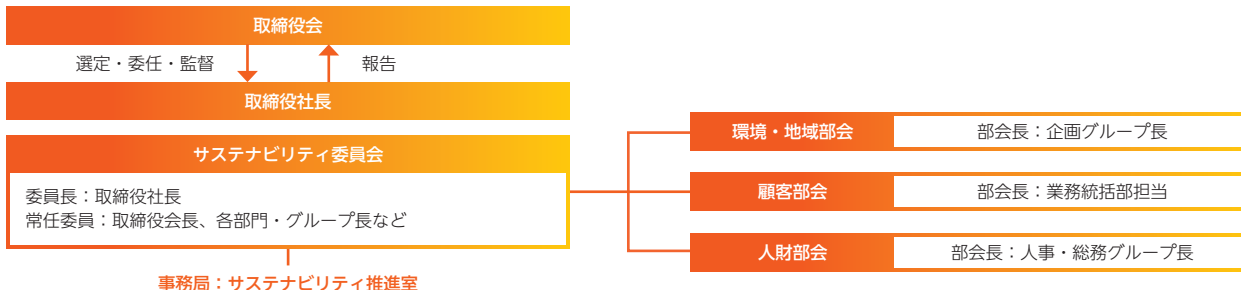
A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

サステナビリティ

当社は2023年3月期より、社会価値と企業価値の両立をめざす「サステナビリティ」を経営の軸に据え、中期経営計画の上位に位置づけました。「2030年のめざす社会・めざす姿」の実現に向けてマテリアリティの特定および取組項目・KPIを設定するとともに、より実践的なサステナビリティ経営を実践するための全社的な体制を構築し、サステナビリティを推進しています。

○ サステナビリティ推進体制

当社ではサステナビリティを経営の軸に据え、中長期的な目線で全社的にサステナビリティの推進を可能とするべく、2022年4月に「サステナビリティ委員会」並びに「環境・地域部会」「顧客部会」「人財部会」の3部会を立ち上げました。これらの委員会及び部会を定期的開催し、当社の事業が社会価値の創造にも資する形で企業価値の向上の実現がかなうよう、足元の状況とあるべき姿を見比べ、議論を行ったうえで取締役会に報告し、取組の改善を図っています。

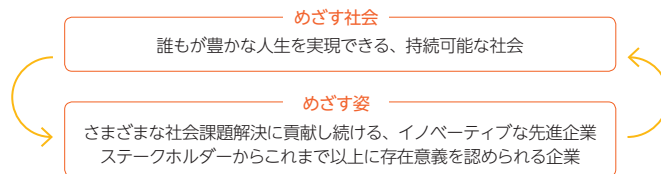


○ マテリアリティ (重要課題)

当社はサステナビリティ経営に舵を切り、10年後のめざす社会、めざす姿の実現に向けてマテリアリティ (重要課題) を特定し、KPIを設定しました。これらのKPIは財務目標と並ぶ非財務の経営目標と位置付けており、経営のコミットメントとして対外的に公表しています。

マテリアリティと具体的取組・KPIについてはWEBサイトをご覧ください。

<https://www.orico.co.jp/company/sustainability/materiality/>



マテリアリティ

安全・安心で利便性の高い
キャッシュレス社会実現への貢献

持続可能な
地域づくりへの貢献

金融ノウハウの活用を通じた
新たな顧客体験価値の創造

人材の多様性と育成及び
働き方改革

脱炭素・循環型社会
実現への貢献

ガバナンスの強化

○ 主なマテリアリティとそれに紐づく取組項目の進捗状況

取組項目・内容	2025年3月期KPI		2023年3月期実績	取組状況
金融ノウハウの活用を通じた新たな顧客体験価値の創造				
<ul style="list-style-type: none"> 審査業務の自動化 質の高いサービスの提供及びお客さまの利便性向上に向け、受付・審査業務の完全自動化を推進 	クレジットカード 自動化率	80%以上	41.7%	申込のWeb化による、自動審査の推進 お客さま接点のデジタル化（SMSによる契約意思確認、各種案内のデジタル化等）
	合計自動化率	40%以上	21.5%	
持続可能な地域づくりへの貢献				
<ul style="list-style-type: none"> 強みを活かした東南アジアにおけるオートローンビジネスの拡大 国ごとに最適なサービスを提供し、東南アジアにおける自動車市場発展に寄与 	オートローン 取扱高	1,335億円	900億円	タイ、フィリピン、インドネシアにおけるオートローンビジネスの拡大。各国の市場動向を見据え、拠点展開により取扱高を拡大
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・個人事業主などへの信用供与拡大 地域社会における信用仲介機能の更なる充実 	売掛金決済保証 取扱高	3,000億円	2,376億円	スマートプラン（債権譲渡）、保証ファクタリングの機能改修により飛躍的に拡大
人材の多様性と育成および働き方改革				
<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率の向上 管理職候補層の意識改革 女性が活躍できる環境の整備 	部室長相当職	9%以上	6.7%	インクルージョン&ダイバーシティ基本方針を基に行動計画を策定し、女性活躍を阻害する要因を取り除く施策を推進
	課長クラス以上	27%以上	26.2%	
<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児休業取得の促進 性別に関わらず仕事と家庭の両立ができる社会の実現 	男性育休 取得率	100%	94.9%	子どもの生まれる社員へ育児休業制度を周知。出生後に所属長と該当者に育児休業取得を奨励
<ul style="list-style-type: none"> DX素養を有する人材（DX推進人材）の拡大 	DX推進 人材数	3,000人	3,208人	2025年3月期KPI 3,000人を前倒しで達成

株主総会会場 ご案内図

会場	東京都千代田区麹町5丁目2番地1 当社本社3階大会議室 電話(03)5877-1111
交通	鉄道 JR四ツ谷駅(麹町口)より徒歩5分 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線、南北線四ツ谷駅(赤坂口)より徒歩5分 東京メトロ有楽町線麹町駅(2番出口)より徒歩5分

お願い

当会場には駐車場の用意が
ございませんので、お車で
ご来場はご遠慮くださいま
すよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。